

認定看護管理者教育課程の カリキュラムが変わります

これまで、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの3段階で構成されていた現行の認定看護管理者教育課程は、「看護管理研修（付加研修含む）」・「新たな認定看護管理者教育課程」の2段階の教育体系に変更されます。

☆「看護管理研修（付加研修含む）」とは☆

目的: 組織的な視点で看護管理に関する基礎的な知識を学ぶことを目的にした研修です。

対象: ①看護管理に関心のある方、②今後看護管理者になる予定の方、③現在管理職の方

※ ファーストレベルを修了された方は、「付加研修」の受講により
「新たな認定看護管理者教育課程」の受講要件を充たします。

☆「新たな認定看護管理者教育課程」とは☆

目的: 自施設のみならず地域のヘルスケアサービスに貢献するために、様々な施設と連携し、多様なニーズに対応できる認定看護管理者を目指すことを目的にした研修です。

対象: ・看護管理の経験を有し、「看護管理研修」、または「ファーストレベルを修了し、看護管理研修の付加研修」、「セカンドレベル」を修了された方
・看護部長相当職にある方、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている方

2028～2030年まで

☆福島県看護協会の今後の予定☆

教育課程	研修名	今後の予定
現教育課程	・ファーストレベル 105 時間	2027年度の開催をもって終了する予定です。
	・セカンドレベル 180時間	2025年度迄の開催をもって終了しました。
	・サードレベル 180時間	
新教育課程	・看護管理研修（付加研修 9 本含む） 105 時間 16本	2027 年度に付加研修9本を開催する予定で準備中です。
	・新たな認定看護管理者教育課程 204時間 5教科目と統合演習	2028 年度の開催に向けて準備中です。

※教育課程の概要は、日本看護協会ホームページ 2026/6/4 新着情報「認定看護管理者教育課程の見直し」をご覧ください。

※本看護協会の取り組みの詳細は、確定次第 ホームページなどでご報告します。